地震発生時　保存版

地震発生時の児童の安全確保について

川崎市内のいずれかの地域（川崎区とは限りません）に、震度5強以上の地震が発生した場合は、すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を一斉に臨時休業にいたします。

「震度5強」以上の場合

始業前	その日は臨時休業です。翌日も臨時休業です。登校時間帯が重なり、既に登校している児童はお預かりしますので引き取りをお願いします。
授業時間（学校で教育活動中）	児童はお預かりしますので引き取りをお願いします。翌日は臨時休業です。可能な限り配信メールで情報を流します。
下校後	翌日は臨時休業です。下校時間帯に重なり、在校中の児童は学校でお預かりしますので引き取りをお願いします。

●ここでいう翌日とは翌課業日のことです。例えば金曜日の翌課業日とは、授業のある月曜日のことです。
●発生した日が休日の場合は、休日明けの平日は臨時休業となります。
●児童引き取りの場合は「児童個人票」に記載してある方に限ります。ご了承ください。
●施設設備や地域における被災状況を踏まえて、児童の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更することがあります。
●「わくわくプラザ」につきましては、小学校が臨時休業した場合は、原則臨時休室になります。

※４月に配付した「地震発生時　保存版」との変更点につきましては、下線部となります。